

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます



現在、戸籍に記載されていない氏名の振り仮名が、行政サービスのデジタル化の促進や本人確認情報として利用するため、5月以降に戸籍へ記載されます。

本市に本籍のある方へは、戸籍に記載する予定の振り仮名の通知を、昨年8月上旬に発送しています。

通知された振り仮名に誤りがある場合は、5月25日(月)までに正しい振り仮名を届け出てください。

《届出窓口》 ■ 市民課 窓口係



送付した通知はがき(見本)

市民課 窓口係

お太助フォン 42-5616 42-2130

高齢者 带状疱疹ワクチン定期接種



対象の方には4月中旬に申込書を同封した案内を送付しています。誕生日を待たずに接種できますので、希望する方は申し込んでください。

《対象者》 ※下記のいずれかに該当する方

- 2026年度中に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、身体障害者手帳1級を所持している方

《接種の流れ》

申し込み後、接種券を送付しますので、医療機関に予約し、接種してください。

《申込窓口》

- 健康推進課 健康推進係

※詳しくは送付済みの案内を確認してください。

健康推進課 健康推進係

お太助フォン 42-5633 47-1282

省エネ設備の導入を支援します 「2026年度事業所省エネ設備導入支援事業支援金」



物価高騰の影響を受けている商工業事業者を支援するため、電力コストの低減が期待できる省エネ設備への交換、または新設を行う事業者に支援金を給付します。

《対象者》 ※下記の全てに該当する方

- 4月1日(水)から11月30日(月)までに省エネ設備へ交換、または新設する事業者
- 市内に事業実態がある事務所または事業拠点を有する方(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業など)
- 市内で今後も事業を継続する意思がある方

《対象外事業者》

- 法人税法別表第一に規定する公共法人
- 「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- 政治団体 ■ 宗教上の組織・団体
- 暴力団員または暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある方
- 2025年度の安芸高田市省エネ設備導入支援事業で給付を受けた事業者

《申請受付期間》

5月11日(月)～7月31日(金) ※土日祝日を除く

《申請窓口》

- 5月11日(月)・・・クリスタルアージュ1階
 - 5月12日(火)～7月31日(金)・・・安芸高田市商工会
- ※郵送での申請は受け付けません。

《対象経費》 ※支援対象経費3万円以上

高効率空調設備	
冷凍・冷蔵庫 (飲料、商品展示のショーケースなどを含む)	設備本体・附属設備・設置工事費 ※製造から10年以上を経過した既存設備に替えて導入する省エネ設備(中古品を除く)
給湯設備	
LED照明設備	設備本体・附属設備・設置工事費 ※蛍光灯、白熱灯などのLED照明器具以外から交換または新設するLED照明設備

《支援額》

- 対象経費の4分の3以内(上限50万円)

予算上限に達した場合は、申請期限前でも受け付けを終了します。

商工観光課 商工係

お太助フォン 47-4024 42-1003

第3次 安芸高田市 総合計画策定 2025-2044

まちづくりを次のステージへ

本市の進むべき指針となる長期計画

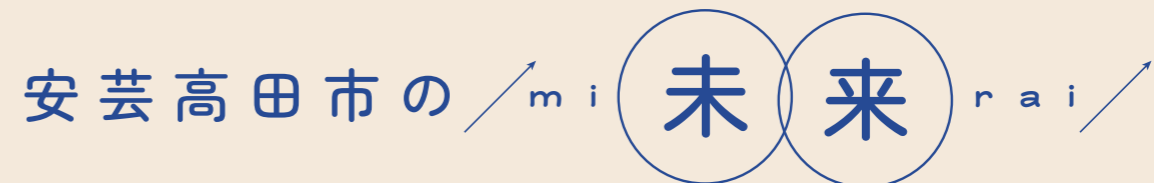
「第3次安芸高田市総合計画」を策定しました。

人口減少や社会構造の変化を前に、

安芸高田市は大きな転換点に立っています。

市民との対話から描いた未来像をもとに、

“みんな”で次の時代のまちづくりを進めます。



2044年までの未来を描く総合計画と、2026年度の事業・予算のポイントを紹介いたします！